

1. 『慰安婦』問題解決運動における

韓国女性運動団体の運動戦略に関する調査

土野 瑞穂

人間文化創成科学研究科ジェンダー学際研究専攻博士後期課程 4 年

【調査期間】2011 年 12 月 11 日（日）～12 月 18 日（日）

【調査目的】

「紛争後の平和構築」は、1990 年代以降、国際社会を席卷するグローバル・アジェンダとなった。ただし、「紛争後の平和構築」が前提としている地域は政治・経済的に不安定な開発途上国であり、その時期は紛争「直後」であるように思われる。さらに、武装解除、小型武器管理、制度改革、警察・司法制度の改善などのインフラ整備、制度構築に、その活動の焦点が当てられている¹。今日の東アジアにみられるように、アジア太平洋戦争がもたらした影響が戦後半世紀を経ても外交問題として度々表面化していることに鑑みれば、「紛争後の平和構築」が必要な地域には、戦後 60 年以上経た今でも東アジア諸国との間で様々な問題を抱える先進国である日本も含まれるといえる。

申請者はこれまで東アジアにおける未解決問題の一つである「慰安婦」問題について、女性運動の役割という観点から、日韓を中心とした女性運動がこれまで行ってきた活動の歴史的考察を行ってきた²。「民族」「階級」「ジェンダー」が交差した複合的差別を包含する「慰安婦」問題は、「戦時性暴力」という知を形成したグローバルな女性運動の連帯活動があつて初めて「問題化」が可能になった。そして「慰安婦」問題の顕在化により、「戦時性暴力」は重大な戦争犯罪・「人道に対する罪」との認識が確立した³。「紛争、安全保障と女性」に関する国連安全保障理事会決議 1325 号（2000 年）・1820 号（2008 年）・1888 号（2009 年）の採択実現も、こうした女性たちの闘いの延長線上にあるといえる。その意味で、「慰安婦」問題解決運動の過程で女性たちが行ってきた被害者支援、加害者処罰要求、賠償請求、人権・歴史教育等の一連の運動は、ジェンダーの視点から「紛争後の平和構築」を考えるにあたって大きな示唆を与える。そこで「慰

¹ Boutoros Boutoros-Ghali, 1995, Supplement to An Agenda for Peace (Position Paper of the Secretary-General on the Occasion of the Fiftieth Anniversary of the United Nations) : A/50/60-S/1995/1, 3 January 1995.

² 土野瑞穂、2011 「『女性のためのアジア平和国民基金』の政策過程に関する一考察」お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科『人間文化創成科学研究論叢』第 13 巻、pp. 329-338。

³ 吉見義明監修、内海愛子・高橋茂人・宇田川幸大・土野瑞穂編、2011 『東京裁判—性暴力関係資料』現代史料出版。

安婦」問題解決運動を担う女性運動、とりわけ、運動をリードし多くの成果を獲得しながら被害者の人権回復に取り組んできた韓国の女性運動について調査することは、紛争後地域における平和構築に資する国際調査として貴助成の趣旨に沿うものと考え、応募した。

【調査概要・方法】

筆者は韓国滞在中、①デモの参与観察（12/14）、②「慰安婦」問題に関連するシンポジウム参加（12/16）、③インタビュー調査（12/17）、④使用収集（2/12・13・15）の三つの調査を行った。

①デモの参与観察（12/14）では、問題解決を求めて毎週水曜日に元「慰安婦」や支援団体らによって在韓日本大使館前で行われている通称「水曜デモ」の第1000回目にあたるデモに参加し、今後の「慰安婦」問題解決運動の方針を確認すると同時に、韓国の女性運動団体の運動戦略の一端を探るため、デモの形態や参加者・聴衆の構成等を観察した。

②「慰安婦」問題に関連するシンポジウム参加（12/16）では⁴、「基地村女性人権連帯⁵」（韓国の研究者・活動家グループ）と「米軍性暴力研究会⁶」（日本の研究者グループ）の共催による「東アジア米軍基地問題と女性の人権⁷」に参加した。このシンポジウムは、「慰安婦」制度と類似の形態が今日も世界各地で存続しているを受けて、「軍隊と性暴力」という観点から、現在の韓国および日本の基地周辺で繰り広げられている、女性に対する性暴力問題を取り上げ、問題の構造と運動の展開方法について議論

⁴ 本シンポジウムでのパネリストの発言は、『日韓合同基地村ワークショップ—東アジア米軍基地問題と女性の人権』シンポジウム報告書（2011年12月16日）にまとめられている。

⁵ 韓国の基地村女性運動は、1986年に「トゥレバン」の設立により始まり、研究者と運動団体の協働で、反性売買運動を開始した。そして1992年に「尹今伊（ユン・グミ）事件」（東豆川で性売買に従事していた尹今伊が米軍兵士によりレイプ・惨殺された事件）が起これば、韓国の女性運動団体は結集し、基地村女性の問題に取り組むこととなった。その後、人的・物的基盤を確保しながら、基地村問題に取り組む女性運動団体・活動家・研究者らは、2008年に「基地村女性人権連帯」を結成し、連帯活動をスタートさせた。なお、「慰安婦」問題解決運動の中心的な担い手である挺対協は、「基地村女性人権連帯」の構成メンバーである（坡州女性人権センター所長コ・ミョンジン氏のシンポジウム報告より）。シンポジウムで報告を行ったのは、中央大学社会科学教授イ・ナヨン、坡州女性人権センター所長コ・ミョンジン、駐韓米軍犯罪根絶運動本部代表アン・ジョンエの3名である。

⁶ 関東学院大学教授の林博史を研究代表者とする科学研究費補助金研究課題「米軍の性売買政策と性暴力—その歴史ならびに現状の実証的研究」の研究会。シンポジウムには、林と、研究分担者である藤目ゆき（大阪大学）、秋林こずえ（立命館大学）、全メンバーが参加した。

⁷ 12月16日（金）13:00～17:00、東方アジア歴史財団にて開催。参加者は約30名だった。本シンポジウムは12月16日（金）～17日（土）の2日間にわたって開催された「日韓合同基地村ワークショップ」の1日目のプログラムである。2日目は、米軍基地のある京畿道華城市梅香里および平澤市を訪問するプログラムが組まれていたが、筆者はシンポジウムのみ参加した。

することを目的に開催されたものである。筆者は、「慰安婦」問題が、「過去」の問題ではなく「現在」の問題であることへの理解を深めるために、シンポジウムに参加した。

③インタビュー調査（12/17）では、「運動戦略」という観点から、これまで行ってきた運動内容の決定・成功/失敗理由、今後の運動内容等について、韓国の運動関係者にインタビューを行った。インタビューは、運動をリードしてきた女性運動団体、「韓国挺身隊問題対策協議会」（以下、挺対協と略す）のコアメンバーであるK氏である。K氏には、インタビューに加えて、K氏の研究室にて、筆者と共に韓国のデータベースを用いて資料収集にも協力してもらったなど、大変ご尽力頂いた。



写真1 第1000回「水曜デモ」の様子。黄色いゼッケンのようなものを身につけているのが元「慰安婦」ら（2011年12月14日筆者撮影）。

④資料収集（12/12・13・15）では、インタビューを補足するものとして、「慰安婦」問題に関わる韓国の女性運動を扱った文献資料を、運動の発祥地である梨花女子大学の図書館において収集した。

【調査結果および本調査から得られた考察】

1. 第1000回「水曜デモ」

2011年12月14日、ソウルにある日本大使館前で毎週水曜日に、元「慰安婦」と支援者たちが日本政府に対して、「慰安婦」問題への公式謝罪と補償を訴えるデモ、通称「水曜デモ」が第1000回目を迎えた。第1000回デモにあたっては、挺対協などの女性運動団体が「慰安婦」を象徴した少女のブロンズ像を日本大使館前に建設することになっていたので、前日から各ニュース番組がこのデモを取り上げていた。デモ当日も、多くの参加者、メディアを動員し、大規模なデモとなった。デモには、元「慰安婦」ら数名も参加し、参加者らは、元「慰安婦」らに対する日本政府の公式謝罪と、謝罪に基づく被害者個人への補償を、日本大使館の建物に向かって叫んだ。

筆者は、2006年にも「水曜デモ」に参加したことがあるが、その当時のデモと比較して今回のデモではじめに気付いた点は、デモ参加者に小学生から大学生までの若者が多くみられたことである。1990年代に大きく政治課題化した「慰安婦」問題解決運動の担い手は、日本、韓国も、およそ20年経た今でも変わらず、運動を続けている。日本では、運動面でも研究面でも「慰安婦」問題に関わる若者が少なくなっていると感じられる今日だが、韓国においてみた若者のデモの参加は、もちろん、平和を象徴する「こども」の動員という運動戦略の一環かもしれないが、長期にわたるであろう今後の闘いにおける世代交代の可能性を感じた。それは、挺対協ら女性運動団体の、これまで

長きにわたって不可視化されてきた「慰安婦」問題に関する社会の世論化と歴史の継承の成果でもあるといえる。



写真2 在韓日本大使館前に設置された、「慰安婦」を象徴するブロンズ像（2011年12月15日筆者撮影）。

デモにおいて、挺対協は、韓国で名の知られる芸能人を司会者やゲストとして起用していた。日本では、芸能人がこういった政治活動を行うことはほとんどない。また、合唱、誌の朗読といったデモの演目、さらには参加者が手にしていたプラカードのかたち（蝶々やハート）、色（黄色、紫、ピンク）など、様々な点で、日本人が日本で普段目にするデモとは異なることを目の当たりにした。人びとに受け入れられやすいように考案

されたこうしたデモの形態は、韓国国内でも「売春婦」とみなされてきた「慰安婦」を、日本の植民地支配の被害者として問題化するための、女性運動のアイデアだろう。

今回のデモの目玉は、「慰安婦」を象徴した少女のブロンズ像の設置である。この少女のブロンズ像は、日本大使館の、文字通り目の前に設置された。この通りを歩く者は必ず目にする位置にブロンズ像は設置されていた。ブロンズ像設置については、日本政府が韓国政府にその撤去を申し入れたが、政府の意図ではなくあくまでも市民団体の活動であるとして韓国政府に拒否されている。一見強硬にみえる、日本大使館前のブロンズ像設置という運動行為は、「慰安婦」問題についてあいまいな対応をとってきた日本政府を批判し続けてきた元「慰安婦」ら、女性運動団体の、長年の怒り・悲しみの発露であるように感じられた。

2. 「民族」による「慰安婦」問題の枠づけのジレンマ



写真3 第1000回「水曜デモ」で「公式謝罪」と書かれたプラカードを掲げる女子学生たち（2011年12月14日筆者撮影）。

第1000回「水曜デモ」では以上のように非常に多くの参加者を動員し、世論の注目を集めたものの、韓国社会では、「慰安婦」問題は今や「過去」の問題として扱われているようだ。挺対協のコアメンバーであるK氏は、「『慰安婦』問題が問題化した1990年代以降、『慰安婦』問題は『過去』『歴史』の問題として認識されつつあり、現在はなかなか世論を喚起できないでいる⁸」と、今日の韓国社会における「慰安婦」問

⁸ K氏へのインタビューより（2011年12月17日、韓国国立図書館内デジタルカフェにて）。以下、K氏へのインタビュー引用も同様。

題の認識に危惧を抱いていた。1990年代は韓国政府も強く「慰安婦」問題に関心を寄せていたが、現在は歴史的な、過去の問題として認識しており、挺隊協が政府に「慰安婦」問題関連のプロジェクトを提案すると採択されることはされるが、この問題が現在の問題としては認識されていないという。世論を喚起できるのは、今回の「水曜デモ」のように「第1000回」といった記念日的なイベントを行う時のみであるようだ。さらに『民族』の問題として『慰安婦』問題は注目を浴びてはいるが、『女性の人権』としての認識は弱い」とのK氏の語りからは、「慰安婦」問題は、韓国社会では今日もなお主に「民族」の枠で捉えられていることがわかった。しかし「民族」による「慰安婦」問題の枠づけは、山下によれば、必ずしも韓国国内の世論化に成功しなかった。当初韓国では、「民族的自尊心が傷つくという理由で日本に対する賠償要求に反対する意見が広い共感を得た⁹」からである。同時に、「国内の女性運動や人権運動に及ぼした影響は極めて小さ¹⁰」だったという。

こうした、「慰安婦」問題にみられる「民族」言説の「矛盾」は、今日、基地村で働く女性たちの捉えられ方にもみられる。「東アジア米軍基地問題と女性の人権」シンポジウムで、イ・ナヨン中央大学社会科学教授は、次のような指摘を行っていた。以下、やや長文になるが引用したい。

歴史的に見て、民族主義の言説で性別がクローズアップされるときは、女性が民族と国家という境界を危うくするか、民族と国家という境界を強化させてくれる道具になる場合である。そのため象徴ならびに実態としての「洋公主¹¹」は国家建設の過程で核心的に動員されながらも、民族と国家の境界を揺さぶる危険な存在として彼女らの役割は不在や恥部とみなされてきたのであり、民族主義が帝国主義や植民地主義と対応する時には民族の境界を再確認させてくれる民族の象徴として再占有されてきた。

事実、植民地化された国家は常に過去と矛盾した関係を持つ。植民地の経験がある主体は、自国の女性に対する他国の男性の性的占有が、敵の侵入と収奪から自国の女性を「保護」出来なかったという無能力の証拠であるゆえに、民族的自尊心はもちろん、男性性自体に傷がつく。さらに性的に侵害された女性は植民地経験の生々しい証拠であるゆえに憤怒の対象であり、否認されるべき存在になるのである。しかし同時に、女性という象徴は常に守るべき祖国と同一視されるゆえに、女性の存在自体に対する否認はすぐさま、彼女らが具現している歴史性自体を否定するという矛盾に陥ることになる¹²。

⁹ 山下英愛、1996「韓国女性学と民族—日本軍『慰安婦』問題をめぐる“民族”議論を中心に」日本女性学会学会誌編集委員会編『女性学』No. 4、新水社、p. 43。

¹⁰ 同上、p. 51。

¹¹ 基地村で米兵を相手にする女性たちはこのように呼ばれている。

¹² イ・ナヨン「基地村の歴史的構成過程と女性運動」『日韓合同基地村ワークショップ—東アジア米軍基地問題と女性の人権』シンポジウム報告書（2011年12月16日）、p. 60。

韓国では、「慰安婦」問題に関する展示を中心とした「戦争と女性の人権博物館」をソウル西大門独立公園敷地内に建設する計画が今日、挺対協らによって進められ、5月に開館予定となったが、植民地時代に独立運動家として闘った人々とその家族らが「(ソウル市による博物館建設の決定は) 没歴史的な行為で、数多くの我が独立運動家と独立運動を汚す『殉国先烈に対する名誉毀損』であることをはっきりと知らなければならず、何よりも日本人に対し、先祖の悪行に対する反省を促すどころか、むしろ嘲笑を提供する結果を招くことをはっきりと知らなければならない。¹³⁾ [光復会外, 1998 カッコ内引用者補足]として建設に反対しており、着工はなかなか進まなかった。イ・ナヨン教授の指摘から、「民族」による枠づけによって、「慰安婦」問題の世論喚起を図ることのできる一方で、「民族」による枠づけゆえに、「慰安婦」が否認の対象になるという矛盾が今日もなお韓国社会に存在していることがわかった。

3. 日本の女性運動の課題

インタビュー調査およびシンポジウムへの参加から、韓国社会における「慰安婦」問題の捉えられ方が明らかになり、さらにそうした韓国の状況を通じて、日本の課題が浮かび上がってきた。

韓国では「民族」の枠づけによってもなかなか「慰安婦」問題への関心を集めることのできなかつたわけだが、挺対協らの精力的かつ粘り強い運動により、「慰安婦」問題に関する社会的世論を形成し、被害者支援、日本政府への働きかけなど、国家からのアウトプットを引き出してきた。それに対して、日本政府は、「慰安婦」問題への国の法的責任を認めず、また補償についてはサンフランシスコ平和条約等で解決済みであるとの理由から、その代替措置として、民間募金による元「慰安婦」らへの一時金支給を行うことを目的とした「女性のためのアジア平和国民基金」(以下、アジア女性基金)を1995年に設立した。アジア女性基金は、「慰安婦」問題に対する国の責任の曖昧さから、各国の女性運動団体、元「慰安婦」の多くから批判を浴びた。その後、日本政府は何ら政策的対応をとっていない。2008年に民主党政権が誕生し、「慰安婦」問題の解決への期待が高まったものの、立法が実現する見込みも少なく、さらには保守勢力の存在もあいまって、解決の道筋は依然として険しい。こうした状況の中で、日本の女性運動は、今後の運動の展開にあたって厳しい状況に立たされている。そうした日本の女性運動について、K氏は「日本の女性運動は何を目指しているかわからない」と厳しい評価を下していた。続けてK氏は、「韓国の女性運動は国家が絶対的な敵であり、国家に対して常に闘ってきたんだけど、日本の女性運動は生活者ネットワーク運動など、運動がバラ

¹³⁾ 光復会外、32期独立運動関連団体一同、2008年11月3日、「光復会の声明書」, 「日本軍『慰安婦』の名誉と人権のための戦争と女性の人権博物館」HP <http://www.whrmuseum-jp.org/index.html>, 2012年3月10日閲覧。

バラに分散していますよね。しかし『慰安婦』問題は国家が相手。これまで国家を相手とせずバラバラに運動してきた日本の女性運動からしてみれば、『慰安婦』問題解決運動において国家にまで手を伸ばせないでいるのはある意味で当然だと思う」と語った。「慰安婦」問題の研究を通じて、日本の女性運動は、少人数のグループが全国各地に存在し、きめ細かな被害者支援を行っている一方で、そうしたグループが大きな政治勢力の形成につながっていかないという印象を筆者はもっているが、K氏の認識も同様であり、韓国の女性運動の歴史的な経緯と比較すると、こうした日本の女性運動に物足りなさを感じているようだ。さらに K氏が「韓国は市民運動に寄付すると免税されるという、市民運動を発展させるようなインセンティブが社会に存在するが、日本にはそうした法的基盤もない。日本は運動と政治がバラバラで、運動と政治の垣根を越えようとしない」と付け加えたように、そもそも、女性運動に限らず、市民運動に対する日韓両国の認識の程度、制度的な条件が異なっていることも、日本の女性運動が力を十分に発揮できない要因なのかもしれない。「慰安婦」の存在を否定する保守派の影響力が増大しつつある中で、「問題は解決済みである」という国家の論理をどう打破していくのか。日本の女性運動に限定されない、日本社会の大きな課題である。

戦後 60 年以上経ても、アジア太平洋戦争にまつわる東アジアの「平和構築」は、まだその構築途上といえよう。国連が 2000 年に発表した『国連平和活動に関する委員会報告 (Report of the Panel on United Nations Peace Operations)』、通称『プラヒミ・レポート』では、平和構築を「平和の基盤を再確立し、単なる戦争の不在以上のものを構築するための道具を提供する活動」と定義している。日韓の間で戦争が起こることはもはやないといえるが、過去の戦争をめぐる認識レベルでの争いは存続したままである。「単なる戦争の不在以上のものを構築するための道具」を日本が積極的に創り出していくことが、今日もなお東アジアに残された課題である。

【今後の研究への展望】

申請者の研究の原点は、まさに「紛争後の平和構築をいかにして図る」という問題意識にある。アジア太平洋戦争は 1945 年の日本の敗戦をもって終結しているが、戦後 60 年以上経ても同戦争に対する歴史認識や補償問題をめぐって、しばしば東北アジア諸国で論争が生じている。なぜこうした事態が生じるのか、いかにして日本はアジア諸国との間で、真の意味で平和的關係を構築できるのか、こうした問いが、申請者の研究の出発点にある。冒頭に述べたように、「紛争後の平和構築」とは一般的に、開発途上国における紛争「直後」の諸課題を前提としている。しかし、アジア太平洋戦争終結後も関係諸国間で、同戦争をめぐって未だに外交争いが絶えず、被害者による賠償請求裁判も継続中であることに鑑みると、先進国である日本もまた「紛争後の平和構築」の当事者であり、いわゆる「加害国」としての責任は今日もなお解除されていない。

アジア太平洋戦争をめぐる歴史認識・戦後補償問題は、「過去の」問題として、主に日本では認識されがちである。しかしそれが「過去」の問題ではないことを、1990年代前半においてアジアの戦争被害者から提起された戦後補償問題の興隆は示した。戦後補償問題は、国家間で締結された条約や、従軍した者に有利な自国の補償法等の対象外となった、法の谷間に置かれた民衆の正義をどう実現するのかという問題を問うている。

こうした問題意識から、筆者は、2012年度後期での博士論文提出を目指して、現在調査を進めている。博士論文のテーマは「『慰安婦』問題解決運動の歴史的分析—運動と政策の視座から」（仮）ある。博士論文では、これまで主に日韓を中心とした女性たちによって展開されてきた約20年間にわたる「慰安婦」問題解決運動を振り返ることで、当事者が求める個人補償と日本政府の公式謝罪をどのようにして実現させるのかという点について、日本の女性運動の役割に焦点を当てて検討する。分析方法としては、「運動の、政策への転換」という視座のもと、社会運動論の枠組みを用いる。博士論文の最終的な狙いは、今後の運動の展望と当事者の人権回復に必要な政策、およびその実現方法を提言することである。

過去の投稿論文では、日本政府が講じた唯一の策であるアジア女性基金を取り上げ、とりわけ首相や国会議員、官僚ら国家レベルでのアクターに着目して、政策過程論の枠組みを用いて、同基金の政策過程の一端を分析した¹⁴。次の投稿論文では、国家レベルから運動レベルに視点を移し、戦後50周年を前にして、戦後補償問題の解決にとって大きな政治的機会であった1990年代前半において、なぜ強力な運動が存在したにもかかわらず、当事者の要求は実現しなかったのかという点について、運動の戦略という観点から社会運動論を援用して分析を試みた。

本調査は、この分析をさらに深めるためのものと位置付けた。博士論文では、主に日本の女性運動に注目して分析を行うが、日本の女性運動の運動戦略をより深く分析するためには、運動をリードし多くの成果を獲得しながら被害者の人権回復に取り組んできた韓国の女性運動の運動戦略との比較が大きな示唆を与えてくれるのではないかと考えたためである。韓国との比較から、日本の女性運動を相対化し、これまでの運動戦略の有効性と限界を明らかにした上で、いわゆる「被害国」「加害国」という立場性の違いと、運動戦略の違いとの関係性を分析することで、日本の女性運動が取り組むべき今後の課題を提示することが、本調査の目的であったが、その目的は大方達成されたと考えている。しかし、韓国で収集した文献資料の読み込みが十分ではないため、今後の課題として、そうした資料を活用しつつ、論文執筆に取り組む予定である。

【本制度へのアドバイス、要望】

外部の助成金制度の多くが、競争率が高く、あるいは採択率が低いことに鑑みると、本助成のような学内助成金制度は、学生にとって大変助けになると同時に心強い。今後

¹⁴ 註2を参照。

もこうした助成金制度が学内で充実していくことを願っている。

なお、本制度への要望として、今回は初めての企画・募集だと聞いていたが、そのためか、申請書の審査や予算案の提出など、事務的なスケジュールが不明確なところがあった。また、筆者の調査は、調査対象の関係上、渡航時期が迫っていたために、学内の手続の関係上、準備を慌ただしく行わなければならなかった。できれば、もう少し審査や事務手続きをスムーズにして頂けたらありがたいと思う。